令和８年（2026年）10月２日（金曜日）

第　８　号

令和８年第３回北海道議会定例会会議録

第　８　号

令和８年（2026年）10月２日（金曜日）

議事日程　第８号

10月２日午後１時開議

日程第１、議案第１号ないし第18号、第20号ないし第28号、諮問第１号及び第２号

日程第２、議案第29号ないし第32号

日程第３、決議案第２号

日程第４、意見案第１号ないし第９号

日程第５、議員派遣の件

○本日の会議に付した案件

１．日程第１から日程第５

１．閉会中議案第19号及び報告第１号ないし第６号継続審査の件

１．閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

出　席　議　員（95人）

副議長	82番	梶　谷　大　志　君
	１番	山　崎　真由美　君
	２番	岡　田　　遼　君
	３番	小　林　千代美　君
	４番	清　水　敬　弘　君
	５番	板　谷　よしひさ　君
	６番	伊　東　尚　悟　君
	７番	今　津　寛　史　君
	８番	木　下　雅　之　君
	９番	黒　田　栄　継　君
	10番	小　林　雄　志　君
	11番	髙　田　真　次　君
	12番	武　市　尚　子　君
	13番	千　葉　真　裕　君
	15番	鶴　羽　芳代子　君
	16番	戸　田　安　彦　君
	17番	早　坂　貴　敏　君
	18番	藤　井　辰　吉　君
	19番	前　田　一　男　君
	20番	水　間　健　太　君
	21番	鈴　木　仁　志　君
	22番	田　中　勝　一　君
	23番	石　川　さわ子　君
	24番	海　野　真　樹　君
	25番	丸　山　はるみ　君
	26番	中　村　　守　君
	27番	寺　島　信　寿　君
	28番	水　口　典　一　君
	29番	川　澄　宗之介　君
	30番	木　葉　　淳　君
	31番	小　泉　真　志　君
	32番	鈴　木　一　磨　君
	33番	武　田　浩　光　君
	34番	渕　上　綾　子　君
	35番	宮　崎　アカネ　君
	36番	山　根　まさひろ　君
	37番	和　田　敬　太　君
	38番	植　村　真　美　君
	39番	佐々木　大　介　君
	40番	滝　口　直　人　君
	41番	林　　祐　作　君
	42番	檜　垣　尚　子　君
	43番	宮　下　准　一　君
	44番	村　田　光　成　君

45番	渡邊靖司君
46番	浅野貴博君
47番	安住太伸君
48番	内田尊之君
49番	大越農子君
50番	太田憲之君
51番	桐木茂雄君
52番	久保秋雄太君
53番	佐藤禎洋君
55番	千葉英也君
56番	道見泰憲君
57番	船橋賢二君
58番	丸岩浩二君
59番	中野秀敏君
60番	池端英昭君
61番	菅原和忠君
62番	中川浩利君
63番	畠山みのり君
64番	沖田清志君
65番	笹田　浩君
66番	白川祥二君
67番	新沼　透君
68番	阿知良寛美君
69番	田中英樹君
70番	中野渡志穂君
72番	真下紀子君
73番	荒当聖吾君
74番	森　成之君
75番	赤根広介君
76番	佐藤伸弥君
77番	池本柳次君
78番	滝口信喜君
79番	松山丈史君
80番	市橋修治君
81番	稲村久男君
84番	広田まゆみ君
85番	高橋　亨君
86番	平出陽子君
87番	花崎　勝君
88番	三好　雅君
89番	村木　中君
90番	吉田祐樹君
91番	田中芳憲君
92番	冨原　亮君
93番	松浦宗信君
94番	中司哲雄君
95番	藤沢澄雄君
96番	村田憲俊君
97番	吉田正人君
98番	喜多龍一君
99番	髙橋文明君

欠席議員（１人）

議　長　100番	伊藤条一君

欠　員（４人）

14番
54番
71番
83番

出席説明員

知　事	鈴木直道君
副知事	濱坂真一君
同	三橋　剛君
同	加納孝之君
公営企業管理者	谷内浩史君
病院事業管理者	井上聡巳君
総務部長兼北方領土対策本部長	坂本隆哉君
総務部職員監	飯田　滋君
総務部危機管理監	髙山圭一君

総務部イノベーション推進監	笠井敦史君
総合政策部長兼地域振興監	中村昌彦君
総合政策部グローバル戦略推進監	大矢邦博君
総合政策部交通企画監	斎藤由彦君
環境生活部長	天野紀幸君
環境生活部アイヌ政策監	髙見里佳君
保健福祉部長	竹澤孝夫君
保健福祉部子ども応援社会推進監	鈴木義和君
経済部長	水口伸生君
経済部観光振興監	後藤知佳子君
経済部食産業振興監	上原和信君
経済部ゼロカーボン推進監	中富大輔君
経済部次世代社会戦略監	青山大介君
農政部長	鈴木賢一君
農政部食の安全・みどりの農業推進監	野口正浩君
水産林務部長	野村博明君
水産林務部森と海の未来づくり推進監	近藤将基君
建設部長	関　俊一君
建設部建築企画監	飯沼善範君
会計管理者兼出納局長	清水目　剛君
企業局長	所　健一郎君
道立病院部長	東　幸彦君
財政局長	藤原啓裕君
財政課長	髙畠研人君
教育委員会教育長	中島俊明君
教育部長兼教育職員監	猪口浩司君
学校教育監	伊賀治康君
総務課長	手塚和貴君
選挙管理委員会事務局長	藤原和道君
人事委員会事務局長	田中　仁君
警察本部長	友井昌宏君
総務部長	久馬昌司君
総務部参事官兼総務課長	下里敬輔君
労働委員会事務局長	佐藤秀行君
代表監査委員	深瀬　聡君
監査委員事務局長	岡本收司君
収用委員会事務局長	奥　厚一君

議会事務局職員出席者

事務局長	山田哲史君
議事課長	髙橋　究君
議事課長補佐	阿部厚次君
議事係長	古賀勝明君
議事課主任	成田将幸君
同	伊藤　僚君

午後１時１分開議

○副議長梶谷大志君　これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔髙橋議事課長朗読〕

１．予算特別委員会の

委員長に　　安　住　太　伸　委員

副委員長に　　市　橋　修　治　委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

１．決算特別委員会の

委員長に　　内　田　尊　之　委員

副委員長に　　高　橋　　亨　委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

１．知事から、議案第29号ないし第32号の提出がありました。

議案第 29 号　北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件

議案第 30 号　北海道人事委員会委員の選任につき同意を求める件

議案第 31 号　北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件

議案第 32 号　北海道檜山海区漁業調整委員会委員の選任につき同意を求める件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

１．議員、関係常任委員長及び関係特別委員長から、決議案第２号及び意見案第１号ないし第９号の提出がありました。

決議案第２号　国際刑事裁判所（ＩＣＣ）による国際秩序を支持する決議

意見案第１号　政党交付金制度の運用の見直しを求める意見書

意見案第２号　若い世代の政治参加の拡大を求める意見書

意見案第３号　国際刑事裁判所赤根智子所長に対する制裁措置の撤回を求める意見書

意見案第４号　多様化する情報利用環境に対応した災害・緊急情報伝達体制の強化を求める意見書

意見案第５号　成人の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入支援等の充実を求める意見書

意見案第６号　米国産バレイショ生塊茎の輸入解禁要請に対する厳格な対応を求める意見書

意見案第７号　月経随伴症状に係る児童生徒への配慮を求める意見書

意見案第８号　プーチン・ロシア大統領の北方領土上陸に関する抗議を求める意見書

意見案第９号　ＪＲ二島会社及び貨物会社の経営安定化に関する意見書

（上の決議案及び意見案は巻末**決議案の部**及び**意見案の部**に掲載する）

１．関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

（上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

１．関係執行機関の長から、説明員の異動について通知がありました。

（上の説明員の異動通知は巻末**その他**に掲載する）

１．人事委員会委員長から、職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告がありました。

（上の職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告は巻末**その他**に掲載する）

１．決算特別委員長から、議案第19号及び報告第１号ないし第６号について閉会中継続審査を要する旨の申出がありました。

（上の閉会中継続審査申出書は巻末**議案の部**に掲載する）

１．関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申出がありました。

（上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

１．各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申出がありました。

（上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する）

１．本日の会議録署名議員は、

平　出　陽　子　議員
花　崎　　勝　議員
三　好　　雅　議員

であります。

１．日程第１、議案第１号ないし第18号、第20号ないし第28号、諮問第１号及び第２号

○副議長梶谷大志君　日程第１、議案第１号ないし第18号、第20号ないし第28号、諮問第１号及

び第２号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長安住太伸君。

１．議案第１号ないし第３号に関する報告

○47番安住太伸君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は９月18日に設置され、議案第１号ないし第３号の３件が付託され、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、２分科会を設置し、議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、９月25日から各部所管の審査に入り、９月29日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

副首都構想

地域未来戦略

北海道グローバル戦略

野生鳥獣対策

観光政策等

などに関し、本委員会において、９月30日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第１号につきましては、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第２号及び第３号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員長白川祥二君。

１．議案第４号に関する報告

○66番白川祥二君（登壇・拍手）私は、人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第４号北海道地域未来基金条例案は、道内における産業クラスターの形成、産業の付加価値向上及び地域資源の活用を通じて、本道経済の成長及び地域の持続的な発展を図るための基金として、北海道地域未来基金を設置することとするため、この条例を制定しようとするものであ

りまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　環境生活委員長田中英樹君。

１．議案第５号に関する報告

○69番田中英樹君（登壇・拍手）私は、環境生活委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第５号北海道環境影響評価条例の一部を改正する条例案は、災害対策基本法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　経済副委員長宮下准一君。

１．議案第６号及び第７号に関する報告

○43番宮下准一君（登壇・拍手）私は、経済委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第６号北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、火薬類取締法施行規則の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第７号北海道中小企業者等に対する融資に係る損失補償金の返納の免除に関する条例の一部を改正する条例案は、産業競争力強化法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　建設委員長道見泰憲君。

１．議案第８号及び第17号に関する報告

○56番道見泰憲君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

議案第８号北海道景観条例の一部を改正する条例案は、景観法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第17号流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、流域下水道事業に伴う地元負担金について、下水道法第31条の２第２項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　文教委員長太田憲之君。

１．議案第９号及び第10号に関する報告

○50番太田憲之君（登壇・拍手）私は、文教委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第９号北海道立学校条例の一部を改正する条例案は、穂別高等学校を廃止するとともに、美深高等養護学校あいべつ校の本校を変更することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第10号北海道教科用図書選定審議会委員定数条例の一部を改正する条例案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　総務委員長安住太伸君。

１．議案第11号、諮問第１号及び第２号に関する報告

○47番安住太伸君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第11号北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案は、時間制限駐車区間の交通規制の廃止に伴い、パーキング・チケットの発給に係る手数料を徴収する必要がなくなったため、この条例を制定しようとするものであり、

諮問第１号及び第２号審査請求に係る諮問に関する件は、北海道教育委員会が行った退職手当の支給制限処分に係る審査請求について、地方自治法第206条第２項の規定により意見を求めようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第11号は、全会一致、原案可決、諮問第１号及び第２号は、いずれも全会一致、棄却すべき旨答申することと、それぞれ決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　新幹線・総合交通体系対策特別委員長大越農子君。

１．議案第12号に関する報告

○49番大越農子君（登壇・拍手）私は、新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第12号空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、令和８年度空港整備事業に伴う地元負担金について、空港法第７条第２項の規定及び同法附則第３条第３項において準用する同法第７条第２項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　農政委員長内田尊之君。

１．議案第13号、第14号及び第24号ないし第27号に関する報告

○48番内田尊之君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果につ

いて御報告を申し上げます。

議案第13号水利施設等整備事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、令和８年度水利施設等整備事業等に伴う地元負担金について、地方財政法第27条第２項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第14号道営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、令和８年度道営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第91条第６項において準用する同法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第24号ないし第27号財産の取得に関する件は、農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び畑作等促進整備事業での畑地かんがい用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　水産林務委員長浅野貴博君。

１．議案第15号及び第16号に関する報告

○46番浅野貴博君（登壇・拍手）私は、水産林務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第15号水産基盤整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件、議案第16号林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、いずれも令和８年度事業に伴う地元負担金について、地方財政法第27条第２項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　総合政策委員長新沼透君。

１．議案第18号、第20号及び第28号に関する報告

○67番新沼透君（登壇・拍手）私は、総合政策委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第18号地方独立行政法人北海道立総合研究機構に対する財産の出資に関する件は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構に対する財産の出資について、地方自治法第96条第１項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第20号地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更に関する件は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更を行うため、地方独立行政法人法第８条第２項本文の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第28号財産の処分に関する件は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構に財産を譲与することについて、地方自治法第96条第１項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第でありま

す。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○副議長梶谷大志君　保健福祉委員長中川浩利君。

１．議案第21号ないし第23号に関する報告

○62番中川浩利君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第21号ないし第23号財産の取得に関する件は、新型インフルエンザ対策に係る行政備蓄用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

１．討　　論

○副議長梶谷大志君　これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表し、議案第１号及び第４号に対する反対討論を行います。

議案第１号令和８年度北海道一般会計補正予算についてです。

反対理由の第１は、道独自の経済対策が極めて不十分であることです。

今回の補正予算案では、経済対策分として、中小企業総合振興資金貸付金57億8200万円を計上し、中東情勢対策特別枠の融資枠を拡充するとしています。

融資枠を拡充するのは、今回で２回目です。道の想定を上回る利用があり、２度にわたって融資枠を拡充しなければならないということは、それだけ中東情勢の影響を受けている事業者が広範に及んでいることの表れであり、融資枠の拡充自体は評価をいたします。

一方、道が策定した物価高対応緊急経済対策の今回の改定内容は、本補正予算に計上している中小企業総合振興資金貸付金の融資枠の拡充のみであり、深刻な物価高騰、厳冬期を前にした10月からの電気・ガス料金の引上げなどによる道民の暮らしへの影響とその厳しさに鑑みると、十分な対策とは到底言えません。

国に対して抜本的な対策を求めることはもちろん、道独自のさらなる対策なくして道民の負担に応えることはできません。

反対理由の第２は、航空ネットワーク形成推進費についてです。

本年12月に新規就航する新千歳－バンクーバー線及び新千歳－サンフランシスコ線、２路線の国内向けＰＲ予算で1000万円、さらに、北米路線の通年化に向けた航空会社等に対するトップセールス予算として982万7000円が計上されています。

しかし、道民の税金を使い、新規航空路線の道民向けＰＲを行うことで、道民にどれだけの利

益がもたらされるのかが明らかにされていません。税金の使途として妥当なのか、疑念が残ります。

航空会社のＰＲは、本来、企業自身が行うべきものです。税金を活用するからには、その妥当性や合理性が明らかでなければならず、それらが不透明な中での予算計上には反対をいたします。

反対理由の第３は、具体的施策が明らかにされないまま、北海道地域未来基金積立金として124億6859万6000円が計上されていることです。

高市内閣が閣議決定した地域未来戦略の上位方針である日本成長戦略では、経済安全保障と深く結びついている17分野を重点戦略分野と位置づけ、2040年度までの15年間で官民合わせて370兆円超の投資を行う方針が示されています。

その中で重大な問題なのは、日本成長戦略には、デュアルユース、いわゆる軍民両用技術について、日本の経済成長と安全保障の強化を両立させる、防衛と経済の好循環を実現するための革新的なアプローチとして位置づけられていることです。

日本成長戦略が国全体の産業政策や投資戦略の方向性を示す一方、都道府県や市町村が策定する地域未来戦略は、こうした成長投資をどの地域にどの産業分野で展開させていくかを具体化する地域政策となります。すなわち、地域未来戦略は日本成長戦略と一体不可分の関係であり、地方自治体が策定する政策の中に軍民両用技術の活用が持ち込まれかねない新たな段階に入ることを意味しています。

産業政策に詳しい小山大介京都橘大学教授も、地域住民や既存の中小企業、農林水産業を起点に地域経済を再生する政策というより、国が指定する戦略産業への大規模投資を地方で実現する産業政策になっており、その結果、地域経済が、国の経済安全保障、防衛政策に組み込まれる可能性があると指摘しています。

これまでの地方創生施策と明らかに異なり、地域政策から国家産業政策への明確な転換となるものであり、北海道にとってどれだけの影響が及ぶのか、十分な議論を行う必要があります。

今定例会では、国から交付される124億円余りもの予算を北海道地域未来基金として積み立てる提案が行われていますが、具体的施策の内容が何ら決まっていない中で、基金の是非を判断するにはあまりにも判断材料が足りません。具体的な施策が示された段階で、基金の是非についても議論すべきでした。

また、政府が示した戦略産業クラスター計画では、全国14件のうち、北海道は、半導体、洋上風力、ロケット・射場の３件が策定され、全国最多となっています。さらに、道が策定を予定している地場産業成長プラン等は、食と観光を重点的に育成すべき産業分野と位置づけ、今後、具体策について検討を行うとしています。

北海道は、全事業者の99％を中小企業が占める地域です。地域未来とうたいながら、一部の大企業や特定産業への過大な投資を行う一方、中小企業や、食料基地としての北海道を支えている第１次産業従事者への支援が行われるかは不透明であり、一部の巨大企業への投資を行えば地域

経済が活性化するというのは、絵に描いた餅と言うほかありません。

以上の理由から、議案第１号には反対をいたします。

議案第４号北海道地域未来基金条例案については、先ほど述べました北海道地域未来基金積立金の反対理由と同様ですので、同じく反対をいたします。

以上で反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君　以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第１のうち、議案第１号及び第４号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛　成　者　起　立〕

○副議長梶谷大志君　起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第１のうち、議案第２号、第３号、第５号ないし第18号、第20号ないし第28号、諮問第１号及び第２号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は、議案は全て可決、諮問は全て棄却すべき旨の答申であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

１．日程第２、議案第29号ないし第32号

○副議長梶谷大志君　日程第２、議案第29号ないし第32号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

１．議案第29号ないし第32号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました議案第29号ないし第32号について御説明申し上げます。

まず、議案第29号は、

令和８年10月29日をもって任期満了となる

北海道教育委員会委員　　清　水　　彰　さん

を再任しようとするものであり、

議案第30号は、

令和８年10月29日をもって任期満了となる

北海道人事委員会委員　　鈴　木　　光　さん

を再任しようとするものであります。

次に、議案第31号は、

令和８年10月25日をもって任期満了となる

北海道収用委員会委員　　八尾谷　若　菜　さん

を再任しようとするものであり、

議案第32号は、

欠員となっている北海道檜山海区漁業調整委員会委員に

斉　藤　政　人　さん

を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○副議長梶谷大志君　お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

１．日程第３、決議案第２号

○副議長梶谷大志君　日程第３、決議案第２号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

１．日程第４、意見案第１号ないし第９号

○副議長梶谷大志君　日程第４、意見案第１号ないし第９号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

意見案第１号ないし第３号は、いずれも委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

１．討　　論

○副議長梶谷大志君　これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表し、意見案第１号政党交付金制度の運用の見直しを求める意見書及び意見案第６号米国産バレイショ生塊茎の輸入解禁要請に対する厳格な対応を求める意見書に反対の立場から討論いたします。

初めに、意見案第１号についてです。

本意見案は、政党交付金制度の運用の見直しを求めるとし、国民の税金を原資とする政党交付金制度の運用に関して見直しを求めているものです。

意見案で例示しているように、所属議員の大半が離党し、事実上、政党を解体しながら、政党交付金は受領するということは、道民から疑問や懸念の声が寄せられるのは当然であり、国民からの理解と納得は到底得られるものではありません。

政党助成法では、政党が解散、政党要件を失った場合、未使用の政党交付金は国庫に返納することになっており、政治的な実態を失いながら政党交付金を受け取ることは、政党の政治活動の健全な発達を促進するという政党助成法の趣旨からも逸脱することになります。解党するのであれば、政党交付金は国庫に返納するのが当然であります。

一方、政党交付金をめぐっては、使い残した交付金を次年度以降に繰り越すことができるとい

う仕組みを濫用し、基金という名目で積み立て、返納を逃れてため込んでいる国会議員や閣僚も多数見受けられます。政党交付金創設の際、将来的に企業・団体献金を廃止すると説明しておりましたが、今に至っても実現しておらず、本意見案にあるように、政党再編等と未交付分の再算定等、制度の運用を見直すことで、国民の理解と納得が得られる制度となり得るとは言えないと考えております。

申し上げるまでもなく、国民は、自らの思想、政治信条に従い、支持政党に寄附する自由と権利を持っています。政治資金の拠出は、国民の政治参加の権利そのものにもかかわらず、税金を原資として政党に配分する政党交付金制度によって、国民は自らが支持していない政党に対しても強制的に拠出させられる政党助成の仕組みに根本の矛盾があるからです。

私ども日本共産党は、政党交付金制度について、思想、信条の自由や政党支持の自由を侵す憲法違反の制度であると指摘し、制度創設時から反対するとともに、一貫して政党交付金を受け取っていません。

まして、国会議員１人当たり約4400万円もの交付額は、物価高に苦しむ国民からの理解が得られるでしょうか。国民からの理解と納得を得るためには、政党交付金に依存する政党の体質こそ改める必要があります。憲法が保障する思想、信条の自由や政党支持の自由に反する政党交付金制度の廃止こそ必要と強調し、反対を表明いたします。

次に、意見案第６号米国産バレイショ生塊茎の輸入解禁要請に対する厳格な対応を求める意見書についてです。

本意見案で示されているように、病害虫の侵入は、万が一どころか、絶対にあってはなりません。しかし、米国との輸入検疫協議においてリスクを確実に排除することは本当に可能なのでしょうか。

現在輸入を解禁していないにもかかわらず、本道では、ジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウが確認されています。着実な防除によって検出されなくなった圃場もありますが、1972年の初確認以降、発生範囲は年々拡大しており、2025年度末までに道内56市町村の約300地区で確認されています。

特に、種芋は、一度も発生していない圃場においてのみ生産が可能となっており、シストセンチュウが確認された圃場では生産できません。生産者や関係者は、苦境に追いやられ、今もなお防除作業の負担を強いられ、その生産者から輸入解禁に反対する声が届いており、日本消費者連盟など、消費者からも反対の声が広がっています。

一方、アメリカから、輸入解禁手続を急ぐよう圧力があったとも報道されています。しかし、種芋生産の95％以上を担い、日本の食料自給率の柱となっている本道のジャガイモ生産を守っていくことは、食料安全保障の観点からも極めて重要であり、輸入解禁を認めないことは決して譲れない一線なのであります。

何より、９月１日の上士幌町議会での可決から１か月の間に、10月１日時点で、函館市、北見市、網走市、富良野市、登別市、美瑛町、斜里町、倶知安町、豊頃町、七飯町、中札内村など、

道内50の市町村議会が明確に輸入解禁に反対、あるいは、輸入解禁を行わないことを求める意見書を可決しています。さらに、今後、可決に向けて協議をしている議会もあります。

また、農業経済学者で東京大学大学院の鈴木宣弘特任教授は、被害が広がれば日本のジャガイモ生産が壊滅しかねませんとまで警鐘を鳴らしています。

北海道の鈴木直道知事が生ジャガイモの輸入解禁に反対とは言えないのであれば、北海道のジャガイモ生産と食料安全保障を守るために、地域の声を代表する道議会が、国に対して、輸入解禁に反対し、輸入解禁を行わないよう求めるべきです。意見書において、米国が求める輸入解禁にはきっぱりと反対の意を示すべきであり、それが盛り込まれていない本意見案には、賛成するわけにはいかないのであります。

議員各位の御賛同を切にお願いし、反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君　以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第４のうち、意見案第１号及び第６号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件をいずれも原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛　成　者　起　立〕

○副議長梶谷大志君　起立多数であります。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

日程第４のうち、意見案第２号ないし第５号及び第７号ないし第９号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

１．日程第５、議員派遣の件

○副議長梶谷大志君　日程第５、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、配付してありますとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議員派遣の件は巻末**その他**に掲載する）

１．閉会中議案第19号及び報告第１号ないし第６号継続審査の件

○副議長梶谷大志君　決算特別委員長から、議案第19号及び報告第１号ないし第６号について、会議規則第80条の規定により、配付してあります申出書のとおり、継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

１．閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○副議長梶谷大志君　各常任委員長並びに議会運営委員長及び産炭地域振興・ＧＸ推進・エネルギー調査特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、配付してあります申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長梶谷大志君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は、議案第19号及び報告第１号ないし第６号を除き、全て議了いたしました。

１．閉　　会

○副議長梶谷大志君　議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって令和８年第３回定例会を閉会いたします。

午後１時50分閉会